



2024
4.1
No.274

～みんなが安心して、しあわせに暮らせる地域づくり～



塩尻市社会福祉協議会では、2月から被災地へ職員を派遣し支援活動を行ってきました。一人ひとりの心に寄り添うことを大切に、被災者の方と交流しました。



▲地震により倒壊した家屋

被災地支援

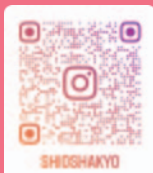


▲不自由な避難所での生活が、少しでも向上するよう、全国からの支援が広がっています。



令和6年1月1日に石川県能登半島付近で発生したマグニチュード7.6、最大震度7を記録した「令和6年能登半島地震」から3か月が過ぎました。地震による家屋倒壊や土砂災害、津波などにより、死者が200人を超えるなど、甚大な被害が発生した現地では、行政やボランティアの支援を受けながら、徐々に復旧作業が進められています。

この地震では、テレビ放送などの呼びかけにより、多くの方が自主的に避難をされました。被害を最小限におさえるには、避難指示を待つのではなく、自らが判断して避難することや地域での助け合いが極めて重要であり、一人ひとりが防災の意識をもって、日ごろから準備をすることが大切です。



奥能登入浴支援プロジェクト

「入浴を支援できる車両を被災地に届けてほしい。」そんな要請を受けて、長野県社会福祉協議会と長野県介護福祉士会と共同で「奥能登入浴支援プロジェクトチーム」が結成されました。高齢や障がいがあり、介護を必要とする方が入浴できる機会を提供することを目的に、利用する方が横になったまま入浴ができる浴槽やお湯を沸かすボイラーを積んだ車両（訪問入浴車）1台と4人から5人のスタッフが、石川県七尾市と輪島市へ3回に分かれて支援に入りました。

塩尻市社協は2月1日～4日（3泊4日）、2月8日～11日（3泊4日）の2回、福祉事業グループの職員各1名を派遣しました。ダンプカー2台と訪問入浴車を使い、地震により断水が続いている、浴槽が故障している等の理由で入浴ができない施設や個人宅に入浴の支援に向かいました。



▲辰野町社協から借用した車両を、現地まで運転して届けました。



障がいがある方の入浴支援では、自宅の浴室をお借りしてシャワー浴を提供しました。シャワーのお湯が身体を包んだときの「あ〜…気持ちいい」という声が印象的でした。



高齢者施設での入浴支援では、のんびりと湯船に浸かる入浴は久しぶりの方がほとんどで「気持ちいいな〜」「ありがたいね〜」といった声が多く聞かれ、中には「きのどくな」（能登の方言で「ありがとう、申し訳ない」という意味）と涙を流しながら喜ばれる方もいました。支援者としてホッと一息つけるような時間を提供することができたことに、喜びを感じました。



今回の震災では断水し水が使えない状態が長く続いたため、支援に携わり水の大切さを痛感しました。限られた水は飲料用が最優先され、食器洗浄に水が使えないことから、紙コップ・紙皿・ラップ等の消耗品の備蓄が必要になると感じました。また、施設や自宅での入浴支援終了後に残った水についても、施設や自宅の浴槽やバケツ、桶等に確保しておくことで、トイレの洗浄や洗濯に使用できるという声をいただきました。

「震災が起きてからでは遅い。事前の準備が最重要」

「地域住民みんながつながることが一番の安全策。他人事ではない。」

防災意識や震災への備え・取組みに、やりすぎはないということを考えさせられました。

（プロジェクトチーム員の声）

長野県ふくしチーム(DWAT) ～派遣職員の活動報告～

令和6年能登半島地震の被災地である石川県能登町へ、2月13日～17日(4泊5日)の日程で地域福祉推進センターの職員1名を長野県ふくしチーム(DWAT)の一員として派遣しました。

現地では、道路の隆起や陥没等の復旧はだいぶ進んでいるものの、住宅に関してはほぼ手つかずの状態でした。能登町の一部では津波による被害も出ており、自宅の状況が分からず不安な日々を過ごす避難者も少なくありませんでした。能登町には2月17日現在、福祉避難所も含めて44か所の避難所が開設されており、そのひとつである小木中学校避難所に派遣され、避難所運営の補助や避難者の相談対応を行いました。

地震によって1か月以上避難生活を余儀なくされている状況でも、避難者同士での助け合い、支え合いの様子が見られました。避難スペースが隣同士の高齢者の方に、炊き出しの品物を一緒に運ぶ。なかなか洗濯ができない状況の中で、支援物資の中から相手にあった品物を一緒に探す。お茶の時や定期的に行われるラジオ体操などに声を掛けて一緒に出掛ける。



小さな気遣いや心配りがたくさん溢れていました。県外から来ている支援者にも温かいお言葉をかけてくださる方も多く、全国からの支援が災害時の心の拠り所になっているようにも感じました。

災害はいつどこで起こるか分からない中で、改めて日ごろから気に掛ける・声を掛けるといった小さな支え合いの関係性と、外部からの支援を受け入れる「受援力」を塩尻市でも高めていけたらと感じました。

ご存知でしょうか？長野県ふくしチーム (DWAT)

災害福祉支援チーム (DWAT : Disaster Welfare Assistance Team) は、災害時における二次被害を防ぐため、避難所等に駆け付け、配慮が必要な者に対し福祉支援を行う専門職 (社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等) チームのことです。

長野県の場合は、一般避難所支援のみならず、福祉避難所、被災事業所、被災地域の支援などを行うことを目的としているため、分かりやすく気軽に相談いただければという思いも込めて「長野県ふくしチーム」としています。



2024(令和6)年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により、被災した皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

塩尻市社会福祉協議会では、義援金は現在、共同募金委員会で受け付けています。災害ボランティア情報については、被災地の状況を随時確認し、情報が分かり次第ホームページにて情報更新を行っていきます。詳細はホームページをご覧ください。

計画を策定しました

から2032年度(令和14年度)

基本理念・概念図

塩尻市地域福祉計画 基本理念
「誰もが役割と生きがいを持つ地域共生社会の実現」
(ありがたい姿)
「ゆるやかにつながり感謝が循環するお互い様の文化で、暮らしを支え合い
困りごとの解決に寄り添えるまち」

塩尻市地域福祉活動計画 基本理念
「誰もが役割と生きがいを持つ地域共生社会の実現」の
ため、住民・関係機関・団体・行政などが協働するまち

推進目標 ⑥
みんなで災害に備えよう

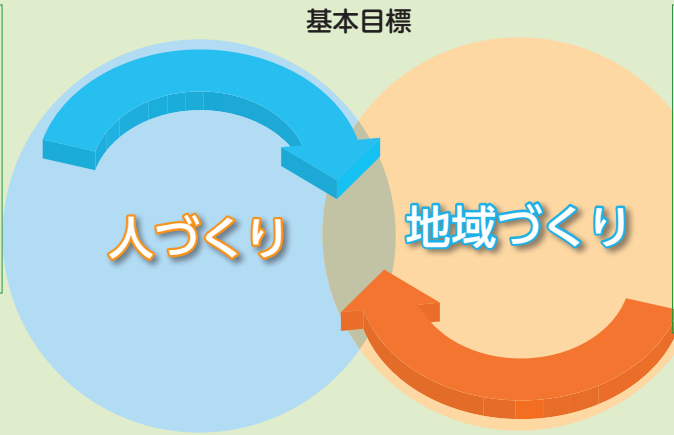
- ① 地域の防災について考えよう
- ② 逃げ遅れゼロをめざそう
- ③ 復興のために自分ができることをしよう

推進目標 ①
お互い様と言える地域をみんなでつくろう

- ① ほっとけないをほっとかない
- ② みんなで意識を高めよう

推進目標 ⑤
持続可能な地域をみんなでつくろう

- ① 持続可能な地域活動をしよう
- ② 地域課題の解決をしてみよう



推進目標 ②
地域へのやさしさをみんなで育もう

- ① 自分とまちを好きになろう
- ② みんなちがってみんないいを当たり前になろう
- ③ 地域貢献活動を広げよう・応援しよう

推進目標 ④
みんなのつながる場をつくろう

- ① 住民同士が集える場をつくろう
- ② 集いの場でつながろう

推進目標 ③
みんなのやりたいことを形にしよう

- ① できることから始めよう、地域の行事を知ろう
- ② 仲間同士つながろう
- ③ 協力できる仲間を増やそう、協力しあおう

社協議会ホームページに掲載しますのでご覧ください。

第6次地域福祉活動

計画期間：2024年(令和6年度)



地域福祉活動計画ってどんな計画なの??

地域福祉活動計画は、住民の皆さん自らが役割を持ちながら地域活動に参加し、安心して住み続けることができる地域をつくるため、平成7年度から地域を代表する皆さんとともに策定している計画です。地域課題に耳を傾け、社会構造の変化に対応しながら、地域に暮らす皆さんをはじめ、関係団体や行政と協働し時代にあった計画づくりを進めてきており、今回が第6次となります。

第6次地域福祉活動計画は、生活困窮、社会的孤立、ヤングケアラー、虐待問題などの複雑化・多様化した地域課題の解決を図り、小さいころから地域に愛着を持ち、地域の人々が相互につながり、支え合いのある地域共生社会を促進するための計画です。SDGsの理念を尊重しながら、ICT（e-スポーツやSNS等）の活用など、時代に即した新たな形の見守り活動、担い手育成、地域づくりを住民の皆さんや行政とともに取り組みます。

地域共生社会の実現に向け、地域福祉活動計画は、塩尻市の地域福祉計画、長野県の地域福祉支援計画や県社協の地域福祉活動計画と、様々な福祉に関する計画と相互に連携を図っています。

地域福祉活動計画は地域の住民が関係団体等と連携しながら、住民が主体の地域福祉を進めるための具体的な行動計画を定めたものです。

お互いに手を取りながら、
塩尻市の地域福祉の課題と一緒に
取り組んでいく計画だね！



推進目標に関する具体的な活動については、塩尻市社会福



基本理念

「みんなが安心して、しあわせに暮らせる地域づくり」

～ みんながつながり、支え合う地域づくりの推進 ～

重点目標

①

法人改革

- 1 社会福祉法人としての公共性の確保
 - ・経営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、わかりやすい広報・啓発活動や積極的な情報公開により、説明責任を果たします。
- 2 人材の確保・育成と組織づくり
 - ・第3次発展・強化計画に基づき、職員の意識改革と主体的な組織基盤強化に取り組みます。
 - ・職員の心と身体の健康管理の充実により、働きやすい職場環境整備を進めます。
- 3 法人の基盤強化
 - ・大規模災害に備え、職員に防災計画と業務継続計画の周知及び理解を徹底するとともに研修・訓練を充実し、緊急時には迅速な危機管理体制の構築を図ります。

重点目標

②

地域福祉の推進

- 1 住民とつくる福祉で支え合いのまちづくり推進
 - ・新たに配置する総合相談マネージャー及び地域福祉推進員が、ふれあいセンターのコミュニティソーシャルワーカーと連携して、市及び関係機関とともに重層的支援（全世代対応型支援）の体制整備を進めます。
 - ・住民主体の支え合い活動・行動の指針となる、新たな「第6次塩尻市地域福祉活動計画」の周知及び推進を図ります。
- 2 生活支援・権利擁護
- 3 ボランティア活動の振興
 - ・災害ボランティアの登録、育成及び大規模災害時の迅速なボランティアセンター開設に向けた研修・訓練を実施します。

重点目標

③

介護保険・障害福祉サービス事業

- 1 要介護・要支援者の自立支援・重度化防止
 - ・地域包括ケアシステムの拠点である西部地域包括支援センターにおいて、介護・医療・保健・福祉などの包括的な相談・支援・啓発を進めます。
- 2 障害者相談支援事業の充実

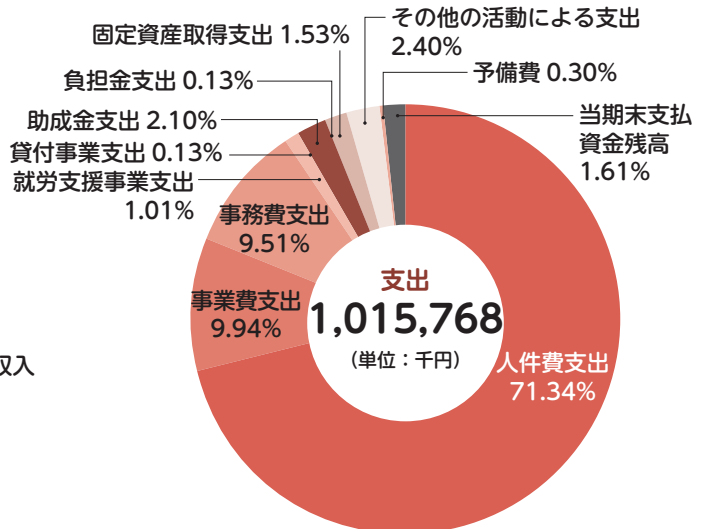
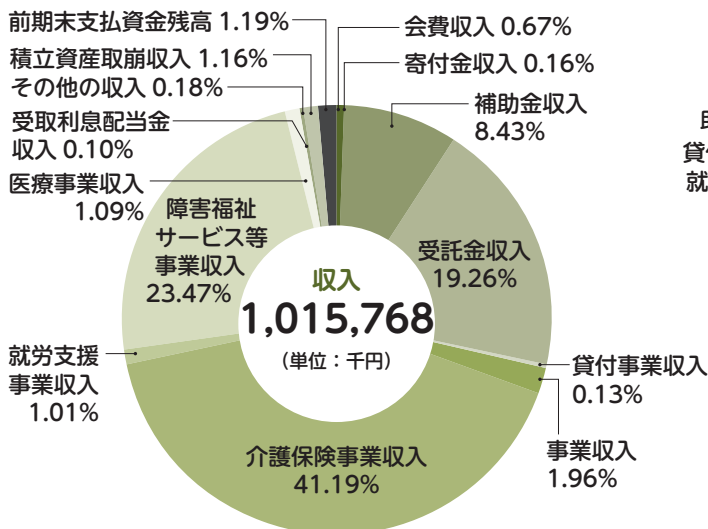
重点目標

④

指定管理等

- 1 指定管理
 - ・令和6年度末で指定管理期間が終了するふれあいセンター広丘の新たな指定管理の公募申請手続きに合わせて、地域福祉推進員(CSW)を主体とした重層的支援（全世代対応型支援）体制の拡充に取り組みます。
- 2 受託事業
 - ・生活就労支援センター(まいさぼ塩尻)、地域活動支援センター(すみれの丘)、西部地域包括支援センター及び成年後見中核機関を設置、運営します。

令和6年度 予算概要





奉仕員(ボランティア) 養成講座のご案内



誰もが日常生活の中で安心して生活できる地域共生社会を目指すため、視覚や聴覚に障がいのある方を理解し、コミュニケーションを図ることができる奉仕員(ボランティア)の養成講座を開催します。

要約筆記入門講座

耳で聞こえる情報を、手書きまたはパソコンで文字にして聞こえない方に伝える方法を学びます。

日 時	【手書きコース】 令和6年6月2日・9日(日) 午前10時～正午
	【パソコンコース】 令和6年6月23日・30日(日) 午前10時～正午
講 師	要約筆記入門講座運営委員会 (塩尻要約筆記グループペンペン草)
受講料	250円 募集定員 各コース10名
申込締切	【手書きコース】 令和6年5月24日(金)
	【パソコンコース】 令和6年6月14日(金)



点字ボランティア養成講座

点字の仕組みなどを学び、目の不自由な方に点字で情報を届けます。

日 時	令和6年6月5日・19日 / 7月10日・24日 / 8月7日・21日 9月11日・25日 / 10月9日・23日 / 11月6日・20日
	全12回 隔週水曜日 午前10時～正午
講 師	点字カンナの会 受講料 650円
募集定員	10名 申込締切 令和6年5月29日(水)



音訳奉仕員養成講座

文字情報を声にしてお届けする技術ボランティアを養成します。

日 時	令和6年6月7日～8月9日
	全10回 毎週金曜日 午前10時～正午
	パソコンを使用して講座を行います。
協 力	塩尻朗読ボランティアグループ
教材費	1,500円 持ち物 飲み物・筆記用具
募集定員	10名 申込締切 令和6年5月31日(金)



上記3講座の他に手話講座も開催します。詳細は広報しおじり3月号をご確認ください。

申込・問い合わせ…塩尻市社会福祉協議会地域福祉推進センター TEL 0263-52-2795 FAX 0263-53-5058

すみれ・そよ風まつりを開催します

皆さんで楽しいひと時を過ごしませんか？ご近所お誘い合わせてお越しください。

【日 程】 5月25日(土) 10:00~12:00

【場 所】 すみれの丘、そよ風の家

申込・問い合わせ先 すみれの丘

TEL : 0263-87-4012 FAX : 0263-54-6296

創作講座 受講生募集

すみれの丘(地域活動支援センター)では、障がいのある方の仲間づくり、生きがいづくりの場として、創作講座を開催しています。

【講座内容】

●音楽講座 火曜日 月2回

①13:15~14:15 … 12名

②14:15~15:15 … 12名

●クラフトバンド手芸

月曜日 月2回 13:00~14:45 … 10名

●料理講座A(料理のレパートリーを増やそう) … 8名

木曜日 月2回 10:30~13:30

●料理講座B(料理の基本を学ぼう) … 8名

木曜日 月1回 10:30~13:30

※料理講座A,Bは、感染症対策を行いながら料理実習を行います。

※申込方法、持ち物など詳細については、直接お問い合わせください。

申込・問い合わせ先 すみれの丘(地域活動支援センター)

TEL : 0263-54-3114 FAX : 0263-54-6296

ほお葉巻きづくり 受講生募集

【日 時】 6月9日(日) 10:00~12:00

【場 所】 ふれあいセンター洗馬 調理室・教養娯楽室

【参加費】 500円 ※作って持ち帰りとなります。

【定 員】 16名※子どもの参加は不可

男性の方も是非どうぞ!

【持 ち 物】 手拭き・エプロン・三角巾・マスク

【申 込】 先着順、定員になり次第締め切ります。

申込・問い合わせ先 ふれあいセンター洗馬

TEL : 0263-51-5337 FAX : 0263-52-8088

第2期からだづくり健康教室 受講生募集

健康運動指導士が運動プログラムをもとに丁寧に指導します。トレーニングマシンの使い方を覚えて、自主的な運動につなげるための教室です。

【日 時】 7月3日~9月27日 週1回

Aコース(水曜日)10:00~11:30 全12回

Bコース(金曜日)13:30~15:00 全12回

【場 所】 ふれあいセンター東部 いきいき健康ホール

【対 象 者】 市内在住の方で、医師から運動制限が出ておらず、会場までご自身で来られる方

【参 加 費】 無料

【定 員】 各コース10名(新規の方優先)

【申込期間】 6月1日(土)~6月15日(土)

からだづくりステップアップ講座 受講生募集

からだづくり健康教室を修了した方を対象に、ステップアップにつながる効果的な運動方法、体操、ストレッチ等を指導します。

【日 時】 6月29日(土) 10:00~11:30

【場 所】 ふれあいセンター東部 教養娯楽室1,2

【対 象 者】 からだづくり健康教室を修了した方で、市内在住の方

【参 加 費】 無料

【定 員】 20名(新規の方) ※申込多数の場合は抽選

【申込期間】 5月17日(金)~5月31日(水)

背骨コンディショニング教室 受講生募集

背骨のゆがみを整え、筋肉を鍛えることで頭痛、肩こり、腰痛、疲れやすいなどの不快症状を改善します。

【日 時】 6月7日~7月12日 毎週金曜日 全6回

10:00~11:30

【場 所】 ふれあいセンター東部 教養娯楽室1,2

【対 象 者】 市内在住の方で、医師から運動制限が出ておらず、会場までご自身で来られる方

【参 加 費】 無料

【定 員】 15名(新規の方) ※申込多数の場合は抽選

【申込期間】 5月1日(水)~5月15日(水)

※各講座の詳細、申込方法、持ち物などについては、直接お問い合わせください。

申込・問い合わせ先 ふれあいセンター東部

TEL : 0263-87-2931 FAX : 0263-87-2932



善意銀行へ
ありがとう

2024年1月1日~2月29日現在
(順不同、敬称略)

名 前	品 物
匿名	子ども向け書籍10冊
西福寺	達磨10体
匿名	カレールー2個
マルハン塩尻店	菓子 8,500円相当
中原 通子	野菜(ピーマン)

名 前	品 物
平出ボランティア会	CD ラジカセ、血圧計
塩尻たんぼぼの会	チューリップ
塩竈神社	福飴
株式会社 玉扇グローバル	食品98.7kg